

広報
vol. 622

のき^{☆☆}

2023
7



水と緑と人の和でうるおいのあるまち……………野木町



町制施行60周年記念
ひまわりフェスティバル……………2



町制施行60周年
小さくてもキラリと光るまち 野木町

町制施行60周年記念

第32回

ひまわり フェスティバル

7月29日(土)・30日(日)

今年も野木町に暑い夏がやってきます。

野木町の夏の風物詩「ひまわりフェスティバル」の季節です。

一面に咲く約30万本のひまわりに囲まれて、ステージ、模擬店、その他様々なイベントが会場を盛り上げます。ぜひご来場ください。

問ひまわりフェスティバル実行委員会事務局(町産業振興課) ☎(57) 4153

ハローダイヤル(7月1日~31日:9時~20時) ☎050(5542) 8600

7/29(土)
ステージ

小島菜々海ミニライブ



11:00~
15:30~

鈴木杏奈ライブ



11:30~
16:00~

出演希望団体ステージ

13:00~



7/30(日)
ステージ

ゆるキャラオンステージ



10:00~

向日葵プリンセスライブ

10:30~



出演希望団体ステージ

11:30~



2日間
共通
会場内

ひまわり大迷路

9:00~



ふれあい模擬店

9:00~



切り花コーナー

9:00~



ひまわり畑トラクター遊覧

10:00~



ヘリコプター遊覧

9:00~



コスプレイベント

9:00~



ポニー引馬・えさあげ体験 (ネブルパーク)

10:00~、13:00~



掲載されているもの以外にも、様々なイベントを予定しています。

詳細は町産業振興課窓口等にあるチラシや町ホームページをご確認ください。

随時こちらでお知らせします



町ホームページ

家の引き継ぎ方について考えてみませんか？

問政策課 ☎(57) 4178

建物をお持ちの方は、将来の引き継ぎ方について、下記のポイントを確認しておきましょう。
相続人が多数いる場合や権利関係が複雑な場合は、将来引き継ぐときに、より多くの費用や時間がかかってしまいます。

1 現在の登記の確認を行う

建物は、亡くなった方の登記名義のままのものや未登記のものがあります。

法務局で登記事項証明書などを取得し、登記名義が誰になっているか確認しておきましょう。

2 相続などについて事前に話し合っておく

相続などについて家族・親族間で事前に話し合っておきましょう。

(誰に引き継ぐのか、誰が管理するのか) 場合によっては、遺言書(公正証書が望ましい)の作成を検討しましょう。

3 専門家に相談する

必要に応じて、弁護士、司法書士、行政書士などの専門家に相談し、手続きを確認しておきましょう。

もし空き家の所有者になったら適正な管理を！

年間を通して日常的に利用されていない建物のこと

放置してしまうと
こんな危険が！

不審者の侵入
ごみの不法投棄

建物が傷み、屋根や
外壁材の落下・飛散

草木が繁茂し、近隣の家や
道路に悪影響を及ぼす

蜂等の害虫の発生源

空き家の管理は所有者・管理者の責任です！

空家等は個人の資産であり、所有者や管理者は空き家を適切に管理する責任(※)があります。

屋根や外壁が落下、崩れるなどして、他人がケガした場合、空き家の所有者や管理者は**損害賠償**を請求される可能性があります。

(※)所有者が亡くなっている場合は、相続人全員に管理責任があります。

代行サービスの利用を検討しましょう

遠方に住んでいる、高齢などの理由により、所有者ご自身が空き家を管理することが難しい場合は、**民間管理代行サービスの利用**をご検討ください。

公益社団法人野木町シルバー人材センターでは、下記の業務を行っています。
ぜひ一度ご相談ください。

連絡先 公益社団法人野木町シルバー人材センター ☎(56) 2137

業務内容 空き家等の見回り・除草、植木の剪定(樹高4m、幹の太さ20cm未満)等

マイ・タイムライン(避難計画シート)を 作成しましょう!

マイ・タイムラインってなに?

大雨が降ったら……自分の家は浸水するの?何をもって・どこへ・いつ逃げる?

一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画が、マイ・タイムラインです。

どうやって作るの?

記入例を参考に、ご自身やご家族の行動を書き込んでください。その他、災害時の連絡の取り方や、持ち出し袋など、防災についてお話しただければと思います。作成後はわかりやすいところに掲示してください。



出典: 国土交通省関東地方整備局下館河川事務所

広報のぎ7月号に

マイ・タイムラインを折り込みしています

※マイ・タイムラインは総務課窓口でも配布しています。

余裕をもって安全に避難するためにマイ・タイムラインを作って、いざという時の自分の行動を考えておきましょう。

防災行政無線テレホンサービス (自動音声応答装置)

※6月29日午後5時より番号が変更となります。
工事に伴い一時不通となる時間があります。

0120-263208

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

「自慢の野木第二中学校」

生徒会長 鈴木 翔太

私たちが通っている野木第二中学校では、「自ら動く」という生徒会スローガンを掲げ、生徒が主体的に活動できるような学校を目指しています。特に、今年度はその中でも、「創意工夫」という重点項目を設定し、二中生全体で当たり前のことを当たり前に行いつつ、様々な変化をもたらし、いけるように、日々の学校生活に励んでいます。昨年度からSDGsにも力を入れており、今年度も引き続き、SDGsの視点をもって私たち中学生には何ができるのかを考え、実行していきます。工口回収や、地域との交流、あいさつの向上などの、様々な活動を通して、生徒主体の学校づくりができるようにしていきたいです。

「運動会」

生徒会役員 岸 直輝

運動会は三大行事の中でも一番初めに行われ、最も盛り上がる行事の一つです。生徒は紅団・白団・青団の三チームに分かれます。それぞれが自分の団のために全力を尽くし、優勝を目指して競います。運動会のメインとなる大玉リレーや玉入れでは、一・二・三年生が混合でチームを組むことを通して、他

学年の人たちとも交流を深めることができます。また、運動会前の練習にも、一人一人が意欲的に参加し、団のみんなとアドバイスをしたり、作戦を考えたりしており、学年を超えて協力している姿が見られました。運動会を通して、他学年との絆を深めたり、協力する力を身につけたりすることができたため、とてもよい経験になりました。

「二中音楽会」

生徒会副会長 入澤 翼

エニホールでの開催となった音楽会。審査の先生もお呼びして、多くの保護者の方にも参加していただいた上で、開催することができました。昨年度の音楽会は、三年ぶりの開催ということもあり、楽しみにしていた生徒が多かったように思います。全クラスが実行委員を中心として目標を決めて、団結して練習に励みました。

音楽会当日になると、各クラスの歌声がホールに響き渡り、音楽会への気持ちや努力の成果などが、クラスの歌声の中に詰まっています。全クラスの中でもっとも優れたクラスに送られるハーモニ大賞は三年二組「証」に送られました。どのクラスも素晴らしい合唱で、記憶に残る行

事となりました。今年はどうな歌声が響き渡るのか、今からとても楽しみです。

「輝光祭」

生徒会役員 高橋 要

昨年の輝光祭では、世界で注目されているSDGsを学校全体のテーマに設定しました。クラスごとにSDGsの達成目標を一つ選び、そのテーマへの理解を深めていきました。一人ひとりがSDGsについて真剣に考え、クラスで協力して学級展示を作成することで、大きな学びを得ることができました。また、英語スピーチや、和太鼓、ダンスなど、日頃から取り組んでいる活動を披露する学習発表や、特技等を披露するオンステージなどもあり、友人の普段はなかなか見ることができない一面を垣間見ることができました。

輝光祭は、生徒全員が楽しむだけでなく、楽しみながらも学びを深めることができる場となりました。SDGsをメインとした学びの場を、これからも広げていきます。

「総合体験学習」

生徒会副会長 内堀 花音

本校では昨年度、新型コロナウイルスの影響で長い間行

えていかなかった総合体験学習を三年ぶりに行うことができました。これは地域の方々に講師を依頼し、自分が選んだ講座について半日教えていただいたり、実際に体験したりする活動です。講座は藍染、フラワーボトル、漫画、茶道など合計十八個あり、その中から自分がやりたい講座を選択しました。それぞれの講座で、一・二・三年生が学年に関係なく協力し合っている姿が見られました。この体験活動を通して、普段の学校生活ではできない体験をしたり、他学年と交流を深めたりと、学びのある一日になったと思います。

「選択総合」

生徒会役員 磯 優希

毎年一学期から二学期にかけて、一週間に一度の総合的な学習の時間に、講師の方を招いたコース別の体験活動を行っています。コースは、グランドゴルフ・和太鼓・ダンス・漫画制作・フラワーボツクスの五講座です。講師の先生方に基本的な打ち方や動き方から、それらを応用した作品制作に至るまでを、丁寧に教えてもらっています。

近年では、講座で身につけた内容を、輝光祭で発表しています。作品を展示したり、

講師役となって他の生徒に体験してもらったりする活動を通して、学んだことを披露する機会を設けています。

「SAC・ビッグアート缶回収」

生徒会役員 倉持 真央

私たちが生徒会本部役員を中心とした中央委員会は、生徒会スローガンである「自ら動く」の活動の一環として、毎週木曜日の朝にSAC・ビッグアート缶回収を行っています。SAC回収では、様々な大きさのアルミ缶、新聞紙、段ボールを目的ごとに分別して回収し、換金して生徒会活動費に充てています。輝光祭の前夜祭で上がる花火の資金にも加えられています。ビッグアート缶回収では、350mlのアルミ缶を回収し、生徒達が協力して毎年約六千個ものアルミ缶からなる美しいモザイクアートを完成させます。輝光祭に合わせて作成を進め、野木二中の輝光祭の目玉となっています。創立以来三十三年間本校に受け継がれており、地域の方々からも「毎年楽しみにしています」とのあたたかい声を頂いています。野木二中の大切な歴史の一つであり、誇れる伝統行事となっているビッグアート、是非今年の秋にご覧になってください。



野木町長
真瀬宏子

ひろ コラム

No.136

ひまわりの魅力

夏の青い空にピッタリと似合う、ひまわりの季節がやってきました。今年は7月29日(土)、30日(日)の2日間にわたって「ひまわりフェスティバル」を開催します。新型コロナウイルス感染症も、5類となりましたので、コロナ前と同じように、自由に心行くまで楽しんでいただき、ひまわりの花々から「元気パワー」を受けとっていただきたいと思います。

町の花「ひまわり」を最大限に活用した、このフェスティバルは、開始以来、早くも32年となりました。そして今年は町制施行60周年記念の冠事業ともなります。記憶に残る素晴らしいイベントとなるように願っています。

輝く太陽のもとで元気いっぱい咲くひまわりの花こ

とばには「あなただけを見つめる」や「光輝」など素敵な内容がありました。誰かにひまわりのプレゼントもいいですね！一面に広がる黄色いひまわり畑は、エネルギーに溢れ、心も弾みます。楽しみでワクワクしてきます。町はこのひまわりがご縁で、数々の自治体と交流が始まっていることにも感謝しています。ひまわりの魅力が野木町の魅力ともなっています。

更に魅力溢れる「ひまわりの里」野木町となりますように、今年も皆様と共に盛り上げていきましょう。



健康タウンのぎ を目指して **87** 問健康福祉課 ☎(57)4171

家庭でできる！ 食中毒予防の6つのポイント

①食品の購入

- 消費期限などの表示をチェック！
- 肉・魚はそれぞれ分けて包む
(できれば保冷剤(氷)などと一緒に)
- 寄り道しないでまっすぐ帰ろう

②家庭での保存

- 帰ったらすぐ冷蔵庫へ！
- 入れるのは7割程度に
- 冷蔵庫は10℃以下に維持
- 冷凍庫は-15℃以下に維持
- 肉・魚は汁がもれないように包んで保存
- 停電中に庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えましょう

③下準備

- こまめに手を洗う
- タオルやふきんは清潔なものに交換
- 冷凍食品の解凍は冷蔵庫で
- 包丁などの器具、ふきんは洗って消毒
- 肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく
- 肉・魚は生で食べるものから離す
- 野菜をよく洗う ゴミはこまめに捨てる
- 井戸水を使っていたら水質に注意

④調理

- 台所は清潔に 作業前に手を洗う
- 加熱は十分に
(目安は中心部分の温度が75℃で1分以上)
- 電子レンジを使う時は均一に加熱する
- 調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ

⑤食事

- 食事の前に手を洗う
- 盛り付けは清潔な器具、食器を使う
- 長時間室温に放置しない

⑥残った食品

- 作業前に手を洗う
- 手洗い後、清潔な器具、容器で保存
- 早く冷えるように小分けする
- 温めなおすときは十分に加熱する
(目安は75℃以上)
- 時間が経ちすぎたり、ちょっとでも怪しいと思ったら思い切って捨てる

食中毒予防の3原則

食中毒菌を

「付けない、増やさない、やっつける」



(6)

食中毒かなと思ったら

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。

医師の診断を受けずに、市販の下痢止めなどの薬をおやみに服用しないようにし、早めに医師の診断をうけましょう。



町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
 (「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【固定資産税】第2期 【介護保険料】第1期
 【国民健康保険税】第1期 【後期高齢者医療保険料】第1期

マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ(要予約)



☑ 7月30日(日)9時～11時30分、13時～16時

【持参する物(必須)】

- ・本人確認書類(運転免許証等)
- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

☑ 上記QR読みまたは電話にて申込み
 問住民課 ☎(57)4126

国民健康保険税賦課限度額の見直しについて

平成30年4月から国民健康保険は都道府県と市町村の共同運営となり、財政運営の責任主体は都道府県が担うこととされました。

栃木県では、県内の保険税水準の統一に向けて検討を行っており、国民健康保険税の上限額となる賦課限度額を、令和10年度までに「地方税法施行令の一部を改正する政令で示される賦課限度額」に統一することとなりました。

令和5年度において、野木町の賦課限度額は政令で示される限度額を19万円下回っているため、令和6年度・令和8年度・令和10年度に賦課限度額の見直しを行い、段階的に格差の解消を進めていきます。

【見直しの目的】

高所得者層に応分の負担を求めることで、保険税負担の公平を図る。

【令和5年度賦課限度額の現状】

政令で示される賦課限度額	野木町の賦課限度額	差
104万円	85万円	19万円

【県内の状況】

104万円:6市町 102万円:15市町 その他:4市町
 問住民課 ☎(57)4136

子育て世帯生活支援 特別給付金のお知らせ



食費等の物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯の支援のため、国による給付金を支給します。

申請が必要な場合がありますので、詳細は町ホームページからご確認ください。

【ひとり親世帯分】

☑ ①②③のいずれかに当てはまる方

(ひとり親世帯以外分の給付金を受給された方を除く)

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(公的年金等には、遺族・障害・老齢・労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

【支給額】

児童1人当たり一律5万円

【ひとり親世帯以外分】

☑ ①②のいずれかに当てはまる方

(ひとり親世帯分の給付金を受給された方を除く)

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者であった方
- ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(一部の障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等であって、令和5年度住民税均等割が非課税の方、または、令和5年1月1日以降の家計が食費等の物価高騰により急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方(令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

【支給額】

児童1人当たり一律5万円

問住民課 ☎(57)4141

国民健康保険被保険者証と 高齢受給者証が更新されます

8月1日(火)に国民健康保険被保険者証と高齢受給者証(70歳以上の方)が更新されます。有効期限は、令和6年7月31日(水)までとなります。

被保険者証は世帯主宛に1人1枚送付されます。発送は7月下旬を予定していますが、月末になっても届かない場合は、住民課にお問合せください。

また、下記の場合は、必ず14日以内に届出をお願いします。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	・他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	・職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	・被扶養者でなくなった証明書
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	・被保険者証
	職場の健康保険に加入したとき	・国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が未交付の場合加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	町内で住所が変わったとき	・被保険者証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	
	就学のため別に住所を定めるとき	・被保険者証 ・在学証明書 ・他市町村住民票

問住民課 ☎(57)4136

後期高齢者医療被保険者証が更新されます

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証(保険証)の有効期限は、本年7月31日(月)までです。

8月から使用する保険証は、縦長大判の封筒(茶色)に入れて7月下旬までに郵送します。

8月1日(火)以降は、今回お送りする新しい保険証を医療機関等の窓口で提示してください。

現在お使いの保険証の有効期限は7月31日(月)までとなりますので、8月1日(火)以降、ご自分で破棄するか、住民課まで返却してください。

【限度額適用認定証等について】

所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡ(※)に該当する方は、『限度額適用認定証』を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額に抑えられます。また、世帯全員が住民税非課税の場合は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関等に提示することで、医療費の支払いが一定額に抑えられ入院時の食事代も減額されます。該当する方は、住民課窓口で申請してください。

過去に『限度額適用認定証』の交付を受けたことがあり、令和5年度の所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡに該当する方、また、『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けたことがあり、令和5年度の所得区分が低所得区分に該当する方については、7月に送付する保険証に認定証を同封します。

※現役並み所得者Ⅰとは、住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者(同一世帯の被保険者も含む)

※現役並み所得者Ⅱとは、住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者(同一世帯の被保険者も含む)

問住民課 ☎(57)4136

おやこ食育教室参加者募集



地元産の食材を使って、親子でクッキング! 食生活改善推進員のサポートで楽しく過ごしましょう!

📅 8月18日(金)10時~13時

📍 町公民館 ㊟先着15組

👤 町内在住の年長児から小学生までの子どもとその保護者

👤 大人300円 子ども200円(保険料含む)

📞 7月3日(月)~参加料を添えて問合せ先

【主催】町食生活改善推進員会

(食を通じた健康づくりのボランティア)

問健康福祉課 ☎(57)4171

おれんじカフェ

認知症の方やその介護をされている方が気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

日 7月19日(水)14時～15時※途中退出可

所 ひまわり館

対 認知症の方を介護している方、介護の経験がある方

定 先着15名 無料

容 家族のつどい 【講師】西南医療センター看護師

申 7月3日(月)～電話または直接問合せ先

問 健康福祉課 ☎(57)4173

認知症サポーター養成講座

【認知症サポーターとは】

認知症について正しい知識や適切な対応の仕方を学び、日常の暮らしの中や地域で認知症の方やその家族を見守る応援者です。養成講座を受講すればどなたでもなることができます。

【認知症サポーターの役割とは】

何か特別なことをしていただくものではありません。認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守っていただきます。

日 7月14日(金)10時～11時

所 ひまわり館 定 先着15名

申 7月3日(月)～電話または直接問合せ先

※認知症サポーター養成講座受講者の方には、認知症サポーターの証である「認知症サポーターカード」をお渡します。

問 健康福祉課 ☎(57)4173

地区計画の届出について



町では、良好な市街地環境の形成・保持のため、町内で12か所の地区計画区域を定めています。この区域で建築物の建築や工作物の建設等をする際には届出が必要となります。

なお、地区計画区域によって制限の内容が異なります。地区計画区域にお住まいの方が建築物の建築等を行う際には町にお問合せください。

問 都市整備課 ☎(57)4161

元気アップ教室

フレイル予防・認知症予防のための教室を実施します。日ごろの運動習慣がない方や体力に自信がない方でも安心してご参加いただけます。いきいきと元気な体づくりのために、是非参加してみませんか。

日 8月7日・22日、9月11日・25日、10月16日・30日、11月13日・27日(8月22日(火)以外はすべて月曜日)

① 10時～11時 しっかり運動コース

② 14時～15時 ゆっくり運動コース

※①、②いずれかを選択して申し込んで下さい。

所 ひまわり館 定 先着10名

容 健康体操(自宅のできるストレッチや筋トレ)

【講師】木村 多恵子 氏

対 65歳以上の方

【持ち物】室内用シューズ、タオル、飲み物

申 7月3日(月)～電話または直接問合せ先

問 健康福祉課 ☎(57)4173

男女共同参画標語を募集します

「男女共同参画社会」の早期実現を図るため、町民の皆さまから標語を募集します。

【対象者】

高校生以上の町内在住在勤者

【テーマ】

「男女共同参画社会」

【募集期間】

7月3日(月)～9月29日(金)必着

【応募方法】

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールにより生活環境課までご応募ください。1名につき1点の応募とします。

※未発表の作品に限ります。

【表彰等】

優秀作品については記念品を贈呈し、町広報・ホームページ等で公表します。

【その他】

提出方法についての詳細は、応募用紙をご覧ください。応募用紙は町ホームページからダウンロードまたは生活環境課窓口まで

「男女共同参画社会」とは？

「男女が対等な立場で、自分の意思によって社会の様々な分野における活動に参画することができ、男女が共に責任を分かち合いながら政治的、経済的、社会的および文化的利益を受けられる社会」のことを言います。

問 生活環境課 ☎(57)4154 ☎(57)3945

✉ seikatukankyou@town.nogi.lg.jp

プチコンサート

日 7月20日(木)13時30分～15時

所 ひまわり館 多目的室1

容 ・津軽三味線の演奏(市川喜英由会様)
・オカリナの演奏と朗読のコラボ
(アマリリス様、星空様)

対 町内在住者

料 無料

定 25名

申 7月1日(土)～電話または直接ひまわり館
問ひまわり館 ☎0280(33)6878

いじめ・不登校の相談窓口をご利用ください

教育委員会では、保護者や子どもたちを対象とした「いじめ・不登校等相談窓口」を設置しています。いじめや不登校、交友関係や先生との関係、学習や進路の悩みなど、様々な悩み事について、話をお聞かせください。(一緒に話し合います)

相談内容を含む個人情報承を承諾なく外部に知らせることはありません。

【電話・対面相談】

所 役場別館

〈受付時間〉

平日 8時30分～17時15分

【メール相談】

〈受付時間〉

24時間

✉ kodomokyoku01@town.nogi.lg.jp

問こども教育課 ☎(57)4182・4183

中学校の選択が可能です

町内のどちらの中学校へ入学するかは、住所による通学区域に基づき決定されますが、町では、児童や保護者のニーズに応じた学校選択機会の拡大と特色ある学校づくりという観点から、受入生徒数の範囲内で希望する別の中学校への就学を認めています。

受入生徒数(令和6年度入学)は、野木中学校・野木第二中学校ともに各15名です。

※受入枠を超えた場合は抽選

【保護者向け説明会】

日 7月24日(月)18時～

所 役場本館2階大会議室

【学校見学会】

6年生とその保護者を対象に各中学校で実施

※詳細は学校を通じて保護者にご案内します。

問こども教育課 ☎(57)4182

きッズサロン～あそVIVA～

親子で一緒に足形アートに取り組みましょう。

日 7月11日(火)10時～11時30分

所 ひまわり館 キッズルーム

容 わくわく工作教室 **料** 無料

対 町内在住者 **定** 5組(10名まで)

申 7月1日(土)～8日(土)※日曜日を除く

電話または直接ひまわり館 ※要予約

【持ち物】

・飲み物

・お子さんのお世話セット(おむつ、おしりふき、タオル等)

問ひまわり館 ☎0280(33)6878



7月～8月は町税徴収強化月間です

【税金は期限内に納めましょう】

納税の公平と税収の確保を図るため、7月～8月を「町税徴収強化月間」として、徴収強化を実施しています。

一人ひとりが町を支える

皆様が納めた税金により、町の行政サービスが支えられています。納税しない方が増えると生活に必要な様々な事業が行えなくなります。

納期限内に納付を！

町税などを納期限内に納めていない方には、督促状や催告書などで納付をお願いしていますが、それでも納めていただけない場合には、やむを得ず財産調査を行います。そして、預貯金、給与、生命保険、不動産などの差し押さえの滞納処分をすることになりますので、皆様の自主的な納税をお願いします。

町では、税収確保に向け、次の取り組みを行っています

【納税相談】

町税などを納期限内に納めることが難しい方の相談を受け付けています。

【納税催告】

納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

【財産調査】

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社などに対し調査を行います。

【勤務先調査】

滞納者の勤務先に対し給与の調査を行います。

【差押処分】

不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取り立てを行います。

問税務課 ☎(57)4124

特定小型原動機付自転車の標識交付が始まります



7月1日(土)からの改正道路交通法の施行に伴い、特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)が軽自動車税(種別割)の対象となります。

車両を所有している方(法人含む)は、軽自動車税の申告をして標識の交付を受けてください。軽自動車税は公道走行の有無に関わらず、所有に基づき課税されます。

7月1日(土)以降の開庁日より、税務課窓口で標識を交付します。対象車両を所有の方は上記QRから必要書類を確認のうえ、申告(登録)してください。

【対象車両】

外部電源により供給される電気を原動力とする原動機付自転車のうち、以下の条件をすべて満たすもの。(基準外のものは特定小型原動機付自転車には該当しません)

定格出力	0.6kW以下
最高速度	20km/h以下
長さ	1.9m以下
幅	0.6m以下

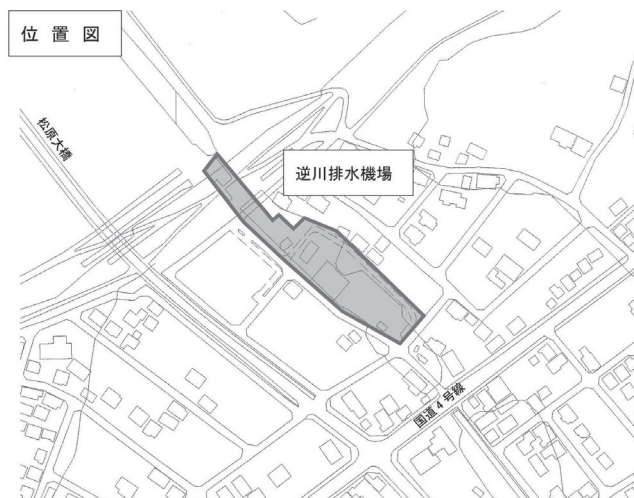
問税務課 ☎(57)4123

逆川排水機場工事のお知らせ

逆川排水機場の機能強化及び、耐震性能を高める工事を行います。工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【工事箇所】

逆川排水機場(野木町大字友沼6514番地14)



【工事期間】

令和5年6月上旬～令和6年3月下旬

問上下水道課 ☎(57)4165

のぎ水辺の楽校外来植物等除去活動参加者募集

のぎ水辺の楽校外来植物等除去活動にご協力いただける方を募集いたします。

〈のぎ水辺の楽校外来植物等除去活動〉

📅 7月22日(土) 7時30分～8時30分
受付7時～(小雨決行)

📍 のぎ水辺の楽校(清水谷)

【協力】のぎ水辺の楽校応援倶楽部

【駐車場】はくうんの木公園駐車場 他
当日は看板を目印にしてください。

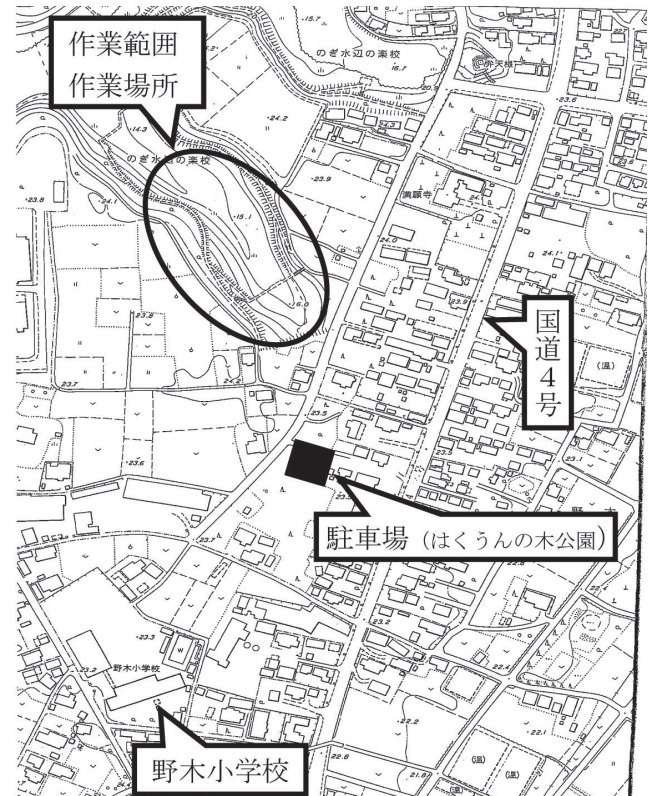
📌 事前申込み不要

当日、直接のぎ水辺の楽校へ

※当日は、汚れてもよい服装(長袖、長ズボン、長靴)でのご参加をお願いします。

なお、軍手・ゴミ袋については、町で用意します。

※悪天候により中止の場合には、町ホームページで前日の17時頃までに掲載します。



問政策課 ☎(57)4229

不動産無料相談会のお知らせ(偶数月第2火曜日開催)

📅 8月8日(火) 9時～12時の計4回(各40回)

📍 役場本館2階大会議室

👤 町内在住者または町内の不動産所有者

🕒 先着4組(※各回1組)※事前予約制

【相談員】栃木県宅地建物取引業協会県南支部理事

問政策課 ☎(57)4178

とちぎ材の家づくり支援事業 【最大70万円もらえます】



【対象となる住宅】

県産出材を一定量以上使用して新築・増改築を行う住宅

【補助金額】

県産出材の使用量に応じて7.5～60万円(新築)
(伝統工芸品等使用で上乗せ補助あり)
7.5～22.5万円(増改築)

※補助金交付には条件があります。

【申請先】

〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1
栃木県木材業協同組合連合会

※栃木県ホームページをご覧ください。

「とちぎ材の家づくり」で検索

問栃木県環境森林部林業木材産業課

☎028(623)3277

令和5年度 第2回一般公募普通救命講習会

☎8月12日(土)9時30分～12時30分

(受付時間9時～)

所桑市民交流センター(マルベリー館 会議室1)

小山市大字羽川858番地1

申7月15日(土)～31日(月)

(電話受付8時30分～17時30分)

定先着30人 料無料

※活動しやすい服装でお願いします。

※テキストを配布します。

問小山市消防署救急係 ☎0285(39)6666

小山市消防署野木分署 ☎(57)1119

栃木県シルバー大学校南校 第43回南校祭を開催します

シルバー大学校について、多くの皆様にご理解いただくことを目的に、以下のとおり開催します。

【演芸会】

☎8月4日(金)開演時間10時～16時

所とちぎ岩下新生姜ホール(栃木市栃木文化会館)大ホール

容クラブ活動の成果を中心にした演芸・演舞

【学校祭】

☎8月5日(土)開演時間10時～14時

所栃木シルバー大学校南校

容昔のおもちゃ作り、囲碁・将棋などを体験できる「ふれあい体験コーナー」や「蕎麦打ち実演」、「作品展示コーナー」など

問栃木県シルバー大学校南校 ☎0282(22)5325

シルバー人材センターからのお知らせ 新規会員募集中！

☎要予約 所町シルバー人材センター

【入会説明会】※筆記用具持参

☎7月13日(木)14時～15時30分

☎60歳以上の町内在住者

【刃物研ぎ】

☎7月21日(金)10時～15時 料300円～

【池坊生け花教室】

☎7月7日(金)14時～17時の間の1時間程度

料2,000円(お花代、花器代込み)

※水盤、剣山は講師が用意します。

【野木町歴史さんぼ塾】

※7月・8月は休塾します。

9月5日(火)、19日(火)野木宿からさんぼ塾再開予定。

【スマホの楽校】

☎7月12日(水)、26日(水)

9時30分～11時30分、13時～15時(初心者向け)

料500円/人

【パソコンの楽校】

☎7月6日(木)、20日(木)9時30分～11時30分

料500円/人

【書道教室】

☎7月5日(水)、19日(水)、26日(水)15時30分～17時

料500円/人

問(公社)町シルバー人材センター ☎(56)2137

野木町協働のまちづくり支援事業 「男料理教室」

普段料理をほとんどしない男性の皆さんのために、栄養についての講話と料理づくりを栄養士を招いて実施します。ぜひご参加ください。

【講座内容】

回	日時	内容
1	8月6日(日) 10:00～13:00	・料理について栄養面を学習する ・災害時に役立つ料理を作る
2	10月1日(日) 10:00～13:00	・コンビニ食について考える ・栄養のバランスを考えた食事について一品料理を作る
3	12月3日(日) 10:00～13:00	・冷凍食品について考える ・栄養のバランスを考えた食事について一品料理を作る
4	3月3日(日) 10:00～13:00	・メタボにならない体づくり、栄養を考える ・栄養バランスのよい料理を作る

所町公民館調理室 ☎町内在住または在勤の男性

定各回先着15名程度 料各回200円※当日徴収

【持ち物】

・エプロン ・三角巾(頭にかぶるもの) ・マスク

☎7月20日(木)までに問合せ先

問男料理で野木町を笑顔にする会(関根)

☎090(5538)5468 ✉cb1000316@yahoo.co.jp

よりそい

2023年7月 夏号
VOL35

7月23日は大暑、1年中で一番暑い頃とされています。夏といえば、ひまわりフェスティバルです。暑さに負けず大輪の花を咲かせるひまわりを鑑賞し、夏を乗り切りましょう。

ひまわり館では、福祉・保健・介護等の専門職員が皆様の生活のお悩みをお聞きして、解決に向けたご支援をします。お気軽にご相談ください。

野木町総合サポートセンター ひまわり館

開館日：月曜日～土曜日 8:30～17:15

休館日：日曜・祝日・年末年始

住所：野木町大字丸林582番地1

TEL：0280-33-6878

FAX：0280-33-6879



多くの方々が参加しています

地域いこいの場 ひまわり

「地域いこいの場 ひまわり」は、町民の皆様が気軽に立ち寄り、会話や交流を楽しむことができる地域の交流の場所として、令和4年4月から総合サポートセンターで開催しています。毎週2回の開催で、令和4年度は約680人の方々の参加がありました。

会場では、会話を楽しんだり、トランプや折り紙などのレクリエーションに参加したりと、参加者の方々が自分のペースで、自分に合ったお時間を過ごしています。

サポーターの方（ボランティア）がいますので、安心してご参加いただけます。はじめての方も大歓迎です。お待ちしております。

○開催日時：毎週月曜日・木曜日 10:00～12:00 ※祝日・お盆期間・年末年始は休み
時間内であれば入退室は自由です。ご自身のご都合に合わせてご利用できます。

○開催場所：総合サポートセンター「ひまわり館」談話室

○内 容：参加者同士の交流、レクリエーションなど

○対象者：町内にお住いの方

○参加費：無料



会場の様子

こどもに大人気！！

キッズルーム（子育て支援室）



おもちゃの一例

ボールプール

親子で楽しめるキッズルーム。たくさんのおもちゃや絵本、ヒノキのボールプールなどを取り揃えています。クッションフロアで、おむつ交換台やベビーベットもあり、とても安心です。令和4年度は約850人の皆様にご利用いただきました。皆様のご利用をお待ちしています。

○利用時間：午前9時～午前11時30分、午後1時30分～午後4時30分

○利用料金：無料

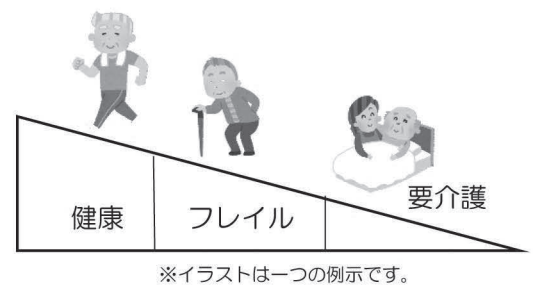
シリーズ

フレイル予防

いつまでも元気に活動し、家族や友人、地域の人たちとつながり、社会参加をしながら毎日を送る—。そんな高齢期を過ごすには「フレイル（虚弱）」の予防と対策がカギとなります。

1 フレイル（虚弱）とは・・・

フレイルとは、わかりやすく言えば「加齢により心身が老い衰えた状態」のことで、体重の減少や筋力の低下などの身体的な変化だけではなく、気力の低下などの精神的な変化や社会的つながりの低下も含まれます。



2 フレイル状態に至ると・・・

フレイルの状態になっていると、風邪をこじらせて肺炎を発症したり、転倒して打撲や骨折をする可能性があります。また、入院すると環境の変化に対応できずに一時的に自分がどこにいるのかわからなくなったり、感情をコントロールできなくなることもあります。

フレイルの状態に早く気づき、対応することができれば、健康に近い状態へ改善したり、要介護状態になる可能性を減らせることがあります。

3 健康状態をチェックしましょう

病気の予防には健康診断が欠かせないように、フレイルの予防にも「心身の機能に衰えがないか」を定期的にチェックすることが大切です。

右ページの「フレイルチェック票」を活用して、定期的にご自分の健康状態を確認してみましょう。予防の目安に該当してフレイルの心配がある場合には、生活習慣の改善に取り組んだり、下記に相談してみましょう。

【相談・問合せ先】◇地域包括支援センター ☎0280-57-2400
◇総合サポートセンター ☎0280-33-6878



フレイルチェック票

- このフレイルチェック票は、ご自身の日常生活の状況を確認していただくものです。
- 各質問で、「あなたの状態」欄にあてはまる番号を「回答」欄に記入してください。
- 「予防の目安」欄に記入してある番号にあてはまる場合は、フレイルの心配があります。
- このフレイルチェック票でご自身の健康状態を定期的にチェックしましょう。

No	分野	質問	あなたの状態	回答	予防の目安
1	健康状態	あなたの現在の健康状態はいかがですか	①よい ②まあよい ③ふつう ④あまりよくない ⑤よくない		④ ⑤ に該当
2	心の健康状態	毎日の生活に満足していますか	①満足 ②やや満足 ③やや不満 ④不満		③ ④ に該当
3	食習慣	1日3食きちんと食べていますか	①はい ②いいえ		②に 該当
4	口腔機能	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか ※さきいか、たくあんなど	①はい ②いいえ		①に 該当
5		お茶や汁物等でむせることがありますか。	①はい ②いいえ		
6	体重変化	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	①はい ②いいえ		
7	運動倒	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	①はい ②いいえ		
8		この1年間に転んだことがありますか	①はい ②いいえ		
9		ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	①はい ②いいえ		②に 該当
10	認知機能	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるといわれていますか	①はい ②いいえ		①に 該当
11		今日が何月何日かわからない時がありますか	①はい ②いいえ		
12	喫煙	あなたはたばこを吸いますか (加熱式たばこや電子たばこを含む)	①吸っている ②吸っていない ③やめた		
13	社会参加	週に1回以上は外出していますか	①はい ②いいえ		②に 該当
14		ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	①はい ②いいえ		
15	周囲の支援	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	①はい ②いいえ		



プチコンサート開催



プチコンサートは、地域のボランティアの皆様のご協力のもと、音楽等の鑑賞を通して、子どもから高齢者の方までの交流と生きがいづくりの場として開催します。

令和5年度の開催予定は、下記のとおりです。出演者や申込み方法等は各実施月の「広報のぎ」でお知らせします。皆様の参加をお待ちしています。

【開催日】令和5年7月20日(木)、9月20日(水)、10月19日(木)、11月21日(火)、12月16日(土)、令和6年2月21日(水)、3月16日(土) 計7回

【開催時間】各実施日とも、午後1時30分～午後3時

【開催場所】総合サポートセンター「ひまわり館」多目的室1

【定員】各実施日とも、25名(事前申込み)



キッズサロン～あそVIVA～

キッズサロン～あそVIVA～は、子育て中の親子の相談、交流、レクリエーションの場として開催します。

令和5年度の開催予定は、下記のとおりです。開催内容、定員や申込み方法等は各実施月の「広報のぎ」でお知らせします。皆様の参加をお待ちしています。

【開催日】令和5年7月11日(火)、9月29日(金)、10月25日(水)、12月12日(火)



おしえてサンちゃん



今年のひまわりフェスティバルは

7月29日(土)・30日(日)



今年もたくさんのひまわりが皆さんをお待ちしてます。

ひまわり会場の、種蒔き、除草、ひまわり迷路の作成などの管理は

野木ひまわり協議会の

皆さんが行っています。



野木ひまわり協議会の皆様による作業風景



種蒔き風景(当時)



除草管理風景(当時)

1 2
3 4



多くの人たちに支えられて開催しているんだよ。

ひまわりフェスティバルに携わってくださる皆さん、ありがとう!



県立佐野高等学校附属中学校
(中高一貫教育校)学校説明会



📅 8月11日(金・祝)10時~11時(受付9時30分~)
 📍 佐野市文化会館
 ⚠️ 小学5・6年生および保護者(児童のみの参加は不可)
 📖 教育内容・学校生活の概要・入学者選考・募集手続きなど
 ※悪天候の対応等はホームページをご覧ください。
 問 佐野高等学校附属中学校 ☎0282(23)0161

裁判所職員採用一般職試験
(裁判所事務官、高卒者区分)



📅 9月10日(日)
 📅 7月3日(月)10時~7月12日(水)
 📖 裁判所ウェブサイトに掲載
 問 宇都宮地方裁判所事務局総務課人事第一係
 ☎028(621)4744

令和4年中に家屋を取得された方へ

7月は、令和4年中に新築、増築および改築により家屋を取得された方に、不動産取得税が課税されます。納税通知書がお手元に届いた方は、納期限の7月31日(月)までに、納税通知書裏面に記載されている方法で納税してください。ご不明な点については、栃木県税事務所(不動産取得税担当)へお問合せください。
 問 栃木県税事務所 ☎0282(23)3413

自衛隊採用試験のお知らせ



令和6年3・4月に入隊する入隊者を募集します。

自衛官候補生採用試験

📅 受付時にお知らせします
 【受付期間】年間を通じて行っています
 📖 自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

一般曹候補生採用試験

📅 9月15日(金)~24日(日)のいずれか1日
 【受付期間】7月1日(土)~9月5日(火)
 📖 自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載

航空学生採用試験

📅 9月18日(月)
 【受付期間】7月1日(土)~9月7日(木)
 📖 自衛隊採用試験ウェブサイトに掲載
 問 自衛隊小山地域事務所 ☎0285(25)4763

太陽光パネル・蓄電池
共同購入 参加者募集中!



栃木県内において、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する共同購入の参加者を募集しています。電気代の削減が期待でき、災害時の電気の確保にも役立ちます。

無料でご視聴いただけるオンライン説明会を予定しています。専用WEBサイトや事務局への問い合わせもご活用ください。

※本事業は、栃木県と協定を締結したアイチューザー株式会社が運営しています。

📅 9月13日(水)まで
 問 栃木 みんなのうちに太陽光事務局
 ☎0120(698)300(固定電話・携帯電話)
 受付時間:10時~18時(土・日・祝日を除く)



問 町立図書館 ☎(57)2811
 ○開館時間は、9時30分~18時



📍 図書館1階おはなしコーナーまたは2階ホール
 ※対象は目安です。お気軽にご参加ください。

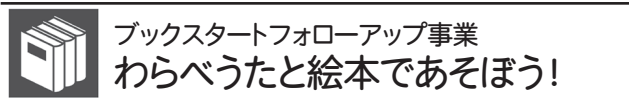
☆グレース森
 📅 7月7日(金)11時~11時30分
 📖 ♪絵本よみきかせ♪エプロンシアター 🎭 幼児

☆ピノキオ
 📅 7月11日(火)、18日(火)、25日(火)
 11時~11時20分 🎭 幼児

📖 ♪絵本よみきかせ♪紙芝居 ♪手あそび
 ☆くれよん

📅 7月22日(土)11時~11時30分
 📖 ♪絵本よみきかせ♪紙芝居 ♪手遊び ♪工作等
 🎭 幼児~小学校低学年

☆紙芝居の会
 📅 7月23日(日)10時
 📖 ♪紙芝居 🎭 幼児~小学生



☆ひよこの会 📅 7月2日(日)11時~11時30分
 📍 図書館2階ホール 📖 ♪わらべうた ♪絵本あそび
 🎭 4か月~1歳まで 🎯 先着8組
 📞 当日までに電話または直接図書館



スポーツ

- 講座・教室の申込み受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時
- 元気の出るスポーツクラブの受付は、月曜日・土日
祝日を除く9時～17時



第24回夏休みジュニア& 初心者のテニス教室

- 日 7月29日・8月5日・12日・19日(各土曜日)
7時～9時 全4回 ※開始時刻で雨の場合は中止
- 所 町総合運動公園テニスコート(A～D4面)
- 対 【ジュニア教室】町内在住の小学生
【初心者教室】その保護者および一般の方
- 定 【ジュニア教室】10名 【初心者教室】20名
※先着順
- 料 1名 2,000円
(ジュニア・初心者教室とも、当日徴収)
- 【持ち物】
 - ・運動の出来る服装
 - ・飲み物(スポーツドリンク等)
 - ・運動靴(テニスシューズ等)
- ※ラケット貸出希望の方は、申込時にお知らせください。
- 申 7月12日(水)～18日(火)問合せ先
- 【主管】町テニス連盟
問町テニス連盟 黒田 ☎090(2552)9067



県民スポーツ大会 町代表陸上競技参加者募集

- 日 10月15日(日) 9時30分開始
 - 所 カンセキスタジアム
- | 区分 | | 種目 | |
|----|-------------|--------------------------|-------------------|
| 男子 | 31歳未満 | 100m・1500m・5000m・走高跳・砲丸投 | 400m混合リレー(4×100m) |
| | 31歳以上～41歳未満 | 100m・3000m・走幅跳・砲丸投 | |
| | 41歳以上 | 100m・1500m・砲丸投 | |
| 女子 | 一般女子 | 100m・1500m・走高跳・走り幅跳・砲丸投 | 400m混合リレー(4×100m) |
| | 41歳以上 | 1500m | |
- ※エントリー1人1種目(リレーは除く)
 - 対 町内に住民登録をしている方
(小・中・高校生は参加不可)
 - ※年齢は4月1日現在
 - ※参加助成金を支給します。
 - 申 7月25日(火)までに直接問合せ先
問生涯学習課 ☎(57)4187



野木ホフマン館

- 問野木ホフマン館
☎0280(33)6667 ☎0280(33)6668
- 講座・教室の申込受付は月曜日を除く9時～17時



夏季「陶芸講座」

- 初めての方でも作りたいものを自由に制作できます。
楽しい創作の時間を過ごしませんか。
- 日 7月22日(土)(下記①・②のどちらか)
 - ①午前コース 9時30分～12時
 - ②午後コース 13時30分～16時
- 所 野木ホフマン館 体験学習施設
- 容 手びねり、たたらつくり、型つくり等による基本制作、自由制作
※作品の削りや釉掛け、焼成等は指導員が行います。
- 対 小学生以上の町内在住在勤者および近隣の方
- 【講師】谷口 直之 氏(野木町文化振興指導員)
- 料 1人1,000円(粘土1kgまでの焼成費込) ※当日集金
- 定 各コース8名
- 申 7月9日(日)9時30分～直接野木ホフマン館
※基本は先着順ですが、受付開始時点で希望者多数の場合、抽選とさせていただきます。
※ご家族以外の代理申込みはご遠慮ください。
(一人で複数の方の代理は不可)
- 【受け渡し】8月27日(日)以降の予定。郵送は不可。



ホフマン館で楽しく学ぼう

レンガ窯と遊水地の魅力を体験し、身近な場所にしよう。

回	日時	内容
1	7月23日(日) 9:30～12:00	花と煉瓦の町とは？ 記念植樹
2	8月27日(日) 9:30～12:00	煉瓦ってなに？ 煉瓦粘土に触れてみよう！
3	9月18日(月・祝) 9:30～12:00	渡良瀬遊水地を探検・学ぼう 石窯料理を体験しよう

- 所 野木ホフマン館研修室 他
- 【講師】野木町文化振興指導員 他4名
- 対 町内および近隣在住の高校生 料 無料
- 定 高校生約10名 原則3回参加できる人
- 申 7月11日(火)～17日(月・祝)
電話または直接野木ホフマン館
※筆記用具持参、軽作業の出来る服装で参加ください。
※小雨決行



夏休み宿題応援企画 「ミニよしず作り」体験講座

日 7月30日(日)【1部】10時～11時
【2部】11時～12時
所 野木ホフマン館多目的室 対 町内小学生(保護者同伴)
料 無料 定【1部】5組 【2部】5組 ※先着順
申 7月1日(土)～20日(木)問合せ先へ電話
※動きやすい服装でご参加ください。



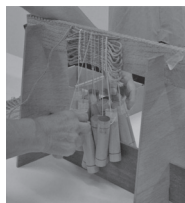
渡良瀬遊水地 釣り講座

渡良瀬遊水地で魚釣りを体験しよう!野木ホフマン館の展示室で見られる魚以外にも、珍しい魚と出会えるかもしれません。初心者の方もお気軽にご参加ください。
日 7月8日(土)9時～12時 定 先着5組
対 町内小学生(保護者同伴) 料 無料
所 野木ホフマン館(集合)、渡良瀬遊水地
【講師】館野 親智氏、前澤 利正氏
申 7月1日(土)～6日(木)
電話または直接野木ホフマン館
※汚れてもよい服装と、長靴でのご参加をお願いします。体験用の釣り道具はこちらで用意します。
※天候等によっては内容の変更・中止となる場合があります。



歴史体験講座 ～縄文時代の布をつくってみよう～

「アングイン編み」での布づくりを体験する講座です。縄文時代の生活と技術にふれてみませんか。
日 8月4日(金)14時～16時
所 野木ホフマン館研修室
【講師】栃木県理蔵文化財センター職員
対 町内外問わず興味がある方
定 先着15名
料 100円(材料費) ※当日集金
申 7月18日(火)～30日(日)
電話または直接野木ホフマン館
※小学3年生以下の方は保護者同伴をお願いします。



渡良瀬遊水地野鳥観察会 ～ツバメのねぐら入り～

日 8月10日(木)16時30分～19時(予定)
※雨天時は翌日順延、翌日以降は中止
所 野木ホフマン館 対 町内在住在勤者
定 先着15名 料 無料
【講師】平岩 章良氏
申 7月4日(火)～23日(日)問合せ先へ電話
※帽子、歩きやすい靴や服装でご参加ください。

(16) 記号の見方 日…日時 所…場所 容…内容 対…対象者 定…定員 料…費用 申…申込



渡良瀬遊水地 野鳥写真展

日 7月22日(土)～30日(日)9時～17時
※7月24日(月)休館
所 野木ホフマン館研修室1・2 料 無料



野木エニスホール

問 野木エニスホール 電 (57)2000
○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



文化協会初心者対象講座 ～水墨画初心者対象講座～

墨絵を描いてみたいが、難しそうだし、どうしたら始められるか分からないと思っている方。私達と一緒に楽しく習ってみませんか。基礎から学べばすぐに上達しますよ!
日 7月13日、20日、27日、8月3日
毎週木曜日/全4回 13時～15時
所 町公民館1階 幼児室 定 先着10名 料 申込時500円
対 町内在住の初心者(年齢問わず)
【講師】大場 永芳 氏(元NHK学園水墨画地域学習講師) 宏墨会会員(補助員)
申 7月1日(土)～9日(日)町公民館 ※月曜を除く
問 宏墨会 鈴木克幸 電 090(4717)4549



文化協会初心者対象講座 ～おこと初心者対象講座～

小学校1年生から大人、シルバーの方まで大歓迎です。
日 8月12日(土)、19日(土)13時30分～14時30分
どちらか1回のみ参加可
所 町公民館2階 視聴覚室 定 各回先着10名
対 町内在住在勤の初心者(小学校1年生以上の方)
料 無料 【講師】山田流 近藤 美智子 氏
申 7月5日(水)～8月10日(木)町公民館
※月曜・祝日を除く
問 箏 樹陽会 昇 悦子 電 090(6958)0777

広告

同じ想いを持つ親御様同士の「お見合い交流会」です

親同士のお見合い 交流会

日時: 7月23日(日) 14:00～

対象: 未婚のお子様を持つ親御様
(女性30～40歳 男性35～45歳)

参加費: お1人 6,500円(税込)
ご夫婦でも同額です

場所: 小山グランドホテル 羽衣(全室)

お気軽にご連絡ください

☎ 0285-37-9821

主催: 結婚相談所ムスベル

新型コロナワクチン 令和5年春開始接種を実施しています

対象者 初回接種(1・2回目接種)を終了した以下の方

- 高齢者(65歳以上)
- 基礎疾患を有する方(5～64歳)
- 医療従事者、高齢者施設等の従事者

実施期間 令和5年5月～8月末

※令和5年9月以降は、初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上の全ての方を対象に、令和5年秋開始接種の実施を予定しています。

最新情報や詳細は、右記QRより町ホームページをご覧ください。

ご不明点等がありましたら町コールセンター(☎0280-57-4186)へお問合せください。

【受付時間】 8時30分～17時15分(月曜日～金曜日 ただし祝日および年末年始を除く)



野木町健康センター(ゆ～らんど) 休止のお知らせ



長らくご利用いただいていた野木町健康センター(ゆ～らんど)ですが、指定管理事業者撤退のため、令和5年7月1日より休止いたします。(休止期間未定)

問合せ先
健康福祉課 ☎57-4171

広告

野木ほたるの水辺 樹木葬墓地

ぜひ一度ご覧になって下さい。見学は自由に出来ます。(10:00~16:00)

限定 **78** 区画

所在地 野木町大字野木2044

0120-008-952

セレモニー千代田 樹木葬事業部

広告

エアシロクリーニング

ご家庭ではむずかしい分解洗浄を行い、カビやホコリをスッキリ除去。

<p>洗浄前</p>	<p>洗浄後</p>	家庭用壁掛けタイプ 幅120cm未満 標準料金 1台 14,300円(税込) 2台 23,100円(税込)
		フィルター自動お掃除機能(サイドファン等の付加機能)付 幅120cm未満 標準料金 1台 25,300円(税込)
エアコン抗菌コート オプション 標準料金 1台 2,310円(税込)		

詳しくはコチラ

これがプロの技

※複数台の料金は同一世帯のサービスに限りません。

ガンコな汚れもスッキリ

キッチンクリーニング



標準料金 18,700円(税込)

プロの技術で分解洗浄

レンジフードクリーニング



標準料金 19,800円(税込)

黒カビまでキレイに

浴室クリーニング



標準料金 19,800円(税込)

気になる汚れも清潔に

洗面所・トイレクリーニング



標準料金 18,920円(税込)

ダスキン古河南支店
0280-48-4891

ご相談・お見積りは **無料** です
お気軽にお問い合わせください。

広告

日野自動車 古河工場 期間従業員大募集!!

しっかり稼げて誇れる仕事が、ここに 있습니다。



《ご予約・お問い合わせ》
日野自動車採用センター
☎0120-541-376

平日 9:00~19:00 土・祝 9:00~17:00
WEB <https://www.hino-works.info>

詳細はコチラ! >>>



関東どまんなかサミット情報

◇古河市(茨城県) 古河文学館展示のお知らせ

「古河城芳流閣の決闘～南総里見八犬伝～」と『岩倉具視』～永井路子の描く幕末維新史～の展示を行っています。貴重な資料もありますので、ぜひご来館ください。

◎8月20日(日)まで 9時～17時(入館16時30分まで)
 所古河文学館(古河市中央町3-10-21) 料大人200円/ 小中高生50円
 問古河文学館 ☎0280(21)1129



◇栃木市(栃木県) シェアサイクルはじまります

電動アシスト付き自転車を栃木駅から新栃木駅までのエリアの8か所に配置します。栃木市内の移動の手段として、観光の際などにご利用ください。

◎7月1日(土)から 料最初の30分130円、以後15分につき100円。12時間まで上限1,800円。
 ◎ハローサイクリングアプリをダウンロードして登録手続。設置場所やダウンロードはQRをご参照ください。
 問栃木市市街地整備課 ☎0282(21)2309



◇小山市(栃木県) 第20回 おやま思川アユ祭り 開催

4年ぶりに復活!アユのつかみ取りを楽しもう!

◎8月5日(土) 所思川観晃橋左岸(城山公園側)
 ◎対3歳～小学生・義務教育学校6年生以下の子どもがいる家族(詳しくはHP参照)
 ◎料1家族2,000円+つかみ取りに参加する子ども1人につき500円
 ◎HPの申込フォームから(7月17日〆切) 問まちづくり推進課 ☎0285(22)9357



◇板倉町(群馬県) 第39回板倉まつり

伝統芸能やダンスなどの多彩なステージ発表、たくさんの模擬店などで賑わいます。ぜひ、ご来場ください。

◎8月5日(土)(荒天中止) 所板倉町役場庁舎南側駐車場
 問産業振興課商工観光係 ☎0276(82)6139



◇加須市(埼玉県) ホテイアオイが見頃です

道の駅に隣接する休耕田で、一面が薄紫色に染まる涼しげな風景をお楽しみいただけます。

◎9月中旬まで 所道の駅童謡のふる里おおとね(埼玉県加須市佐波258-1)

※開花状況など、詳しくは加須市ホームページをご覧ください。

問大利根総合支所農政建設課 ☎0480(72)1321



人権標語

認め合おう あなたとわたしの 輝く個性

野木二中 鈴木 祐毅 (すずき ゆうき)

(令和5年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

野木町煉瓦窯を未来に残すために、 寄附金・募金を受け付けています。	
【ご協力いただいた寄附金・募金(5月末現在)】	
寄附金	14,327,504円
(内ふるさと納税)	8,496,000円)
募金	1,380,861円
今までの累計	15,708,365円
野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況(5月末現在)	
野木町煉瓦窯累計見学者数	93,896人
野木ホフマン館累計来館者数	285,402人
問野木ホフマン館	☎0280(33)6667

町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出動		
5月累計(前年比)	件数(増減)	0 (-1)	5月累計(前年比)	特殊詐欺(増減)	0 (±0)	5月累計(前年比)	出場件数(増減)	90 (-8)
	死者(増減)	0 (±0)		住宅対象窃盗(増減)	2 (+2)		搬送人員(増減)	85 (-9)
	傷者(増減)	0 (-1)		自動車盗(増減)	2 (±0)			
5年累計(前年比)	件数(増減)	15 (+1)		5年累計(前年比)	車上ねらい(増減)	2 (-1)	5年度累計(前年度比)	出場件数(増減)
	死者(増減)	1 (+1)	特殊詐欺(増減)		0 (-2)	搬送人員(増減)		194 (+21)
	傷者(増減)	14 (-5)	住宅対象窃盗(増減)		8 (+3)			
			自動車盗(増減)		6 (+1)			
			車上ねらい(増減)	5 (-2)				

※交通事故・犯罪発生件数は警察発表の暫定値です。
 ※「住宅対象窃盗」は空き巣・忍込み・居空きの合計です。



※予約のあるイベントは、電話予約も可能となっています。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※料金が発生するイベントは直接来館にてご予約ください。料金・予約方法等の記載が無いものは無料および予約不要です。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っています。詳細は、町ホームページまたはおたよりをご覧ください。
※水分補給のできる飲み物と感染予防のためのマスクをご持参のうえお越しください。

あかつか児童センター 問☎(54)1440

❖よちよちぐみ 10時30分～11時30分

- 日 7月12日(水) 内容 ママと遊ぼう
19日(水) 制作と体操
26日(水) ベビーリトミック
対 0歳児と保護者 ※人数制限あり 要予約

❖ちゅーりっぷぐみ 10時30分～11時30分

- 日 7月14日(金) 内容 楽しいごっこ遊び
21日(金) 水あそび
28日(金) リトミック
対 1歳以上の幼児と保護者 ※人数制限あり 要予約

❖ハッピーバースデー 10時30分～11時30分

- 日 7月13日(木) 対 7月生まれの乳幼児と保護者 ※要予約

❖わくわくタイム～簡単なゲームまたは工作～

- 日 7月19日(水) 14時～16時
23日(日) 10時～12時、14時～16時
対 小学生

❖おひさまランド～うちわを作ろう～

- 日 7月29日(土)10時30分～11時30分
対 園児と保護者 ※人数制限あり 要予約

❖ウォーターバトル

- 日 7月30日(日)10時30分～11時30分
対 小学生 ※人数制限あり 要予約

※7月のイベントの予約は6月29日(木)からの受付となります。

新橋児童館 問☎(57)9155

※館内では激しい運動はできませんので、ご協力ください。

❖幼児うさぎ組 10時30分～11時30分

- 日 7月 4日(火) 内容 粘土あそび
11日(火) レッツ!リトミック
18日(火) Enjoy English
対 幼児(1～6歳)と保護者 ※要予約

❖キッズ体操

- 日 7月 6日(木)10時30分～11時30分
対 幼児と保護者 ※要予約

❖乳児びよびよ組 10時30分～11時30分

- 日 7月10日(月) 内容 ベビービクス
対 乳児(0歳)と保護者 ※要予約
【持ち物】(10日)動きやすい服装、飲み物、バスタオル

❖English Club「園児のための英語」

- 日 7月11日(火)、18日(火)15時30分～16時30分
対 (11日)年小中児と保護者
(18日)年長児と保護者 ※要予約

❖知育あそび

- 日 7月12日(水)10時30分～11時30分
対 幼児と保護者 ※要予約

❖子育てママの集まり「起きる・食べる・寝る・遊ぶの大切な話」

- 日 7月13日(木)10時30分～11時30分
対 乳幼児と保護者 ※要予約

❖ウォーターバトル 10時30分～11時30分

- 日 7月29日(土)
対 小学生 ※先着順 要予約
【持ち物】着替え、タオル、水鉄砲

❖プールあそび

- 日 7月30日(日)10時30分～11時30分
対 乳幼児と保護者 ※要予約
小学生 ※先着順 要予約
【持ち物】水着、着替え、タオル

※7月のイベントの予約は6月29日(木)から、
8月のイベントの予約は7月27日(木)からの受付となります。

相談コーナー

◆ 来所相談

名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問合せ先
こころの相談 ※要予約	7月10日(月)(各回50分) ①10時～、②11時～	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
子育てサロン	7月3日(月)10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員・子育てサロン ボランティアえくぼ	新橋児童館 ☎(57)9155
	7月10日(月)10時～12時	あかつか児童センター		センター職員・子育てサロン ボランティアえくぼ	あかつか児童センター ☎(54)1440
パソコンサロン	7月13日(木)13時30分～ 7月15日(土)9時30分～ (各回2時間)	町公民館	パソコン初心者対象の 相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4188
行政書士専門相談 ※要予約	7月26日(水)10時～12時 【随時受付(先着4名)】		相続や遺言、農地転用、 開発行為等	行政書士	
法律(弁護士)相談 ※要予約	7月20日(木)10時～12時 【8月の開催日】 8月17日(木)10時～12時 (7月21日(金)～予約受付)	ホープ館	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚等の問題 に関する相談 【原則年度内に2回まで】	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
心配ごと相談	7月5日(水)10時～12時		日頃の悩み等 日常生活について	民生児童委員 保護司、人権擁護委員	
働く人のメンタル ヘルス相談	7月14日(金) 13時30分～16時20分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスを抱えて いる方、そのご家族や上 司・同僚の方からの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22)4032
不動産無料相談 ※要予約	毎月23日 13時30分～16時30分 (土日祝の場合はその前日)	(公社)栃木県宅地建物 取引業協会県南支部	土地・建物など不動産取 引に関する相談	(公社)宅地建物取引 業協会の相談員	(公社)栃木県宅地建物 取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088
人権・行政 合同相談	7月12日(水)9時～12時 【受付は11時30分まで】		人権、行政の仕事に 関する相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
総合相談	月～土(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉・子育て等	社会福祉士 保健師	ひまわり館 ☎0280(33)6878
健康相談 ※要予約	毎週水(祝日を除く) 午前中	町保健センター	健診結果や健康に ついて	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
交通事故 巡回相談	第2・第4火(各回80分) ①10時～、②13時～	小山市役所市民相談室	交通事故での損害賠償や 示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ ☎028(623)2188
栃木県司法書士会 総合相談センター ※要予約	毎月第3土 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室	不動産関係、会社関連、 裁判所手続関連、成年 後見関連の相談、供託、 消費者金融会社等の 借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の 悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
幼児ことばの教室		ひまわり館	ことばの発音で 気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
消費生活相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時	町産業振興課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
あすなる教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
障がい者相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、 発達に障がいのあるお子 さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポート センターゆめ ☎(33)6951
	月～金(祝日を除く) 10時～17時	NPO法人みらい (丸林371-12)			NPO法人みらい ☎(57)2673
野木町地域包括 支援センター		【本】ひまわり館 【サブ】ホープ館内	高齢者についての介護 相談・総合的な相談	保健師、社会福祉士 介護支援専門員	【本】☎(57)2400 【サブ】☎(23)2200
DV相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	生活環境課	パートナーからの暴力に 対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4154
子ども家庭 総合支援拠点		こども教育課	子育ての心配事、子ども からの悩み事相談	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138

名称	日時	電話番号	内容・対象	相談員	問合せ先
よりそい ホットライン	24時間いつでも	☎0120 (279) 338	生活の困窮、心の悩み、 暴力被害、仕事、自殺念慮 などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的 包摂サポートセンター ☎0120 (279) 338
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日は フリーダイヤル実施日)	☎028(643)7830 【フリーダイヤル】 (毎月10日無料) ☎0120 (783) 556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの電話 事務局 ☎028 (622) 7970
野木町障がい者 虐待防止センター	【来所】 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 【電話】 随時	【来所】 町保健センター 【電話相談】 (平日) ☎(57) 4196 (休日・夜間) ☎090 (3246) 2260	障がい者の虐待について の相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57) 4196
みんなの人権 110番		☎0570(003) 110	人権問題(差別や虐待、 パワハラ、嫌がらせ、 いじめ等)に関する相談	相談員	
女性の人権 ホットライン	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎0570 (070) 810	パートナーからの暴力・ ストーカー行為、女性差 別等、女性に関する相談	相談員	宇都宮地方法律局 ☎0570(003) 110
子どもの人権 110番		☎0120 (007) 110 (通話料無料)	いじめや体罰、虐待など、 子どもの人権問題に関す る相談	相談員	
児童虐待相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎(57) 4138	児童虐待についての 相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57) 4138
	24時間いつでも	児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189(いちはやく)			
法テラス	月～金 9時～21時 土 9時～17時	サポートダイヤル ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0570-078318
	月～金(祝日を除く) 9時～21時、13時～16時	法テラス栃木 ☎0570-078318			
行政書士 電話相談センター	月～金(祝日を除く) 9時～17時	☎028(638)0919	成年後見・相続・遺言・ 契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(638)0919
借金で悩んで いませんか	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時	☎028 (633) 6294 または面談	借金に関する相談	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028 (633) 6294

◆ 電話相談 ※一部来所相談あり



図書館コーナー

Vol.24 問町立図書館 ☎(57) 2811

7月の企画展示 7月におすすめの本をご紹介します!

◆◆ 一般図書 ◆◆

テーマ「夏バテ対策」

夏の暑さに負けない元気で健やかな体づくりに関する本を集めました。食生活や生活習慣を見直して、夏バテ対策していきませんか?

～例えばこんな一冊～

【体と向き合う家ごはん】《ウー・ウェン/著 扶桑社》

★★ 児童図書 ★★

テーマ「海」

大きく広がる青い海の世界に飛び込んでみませんか。

～例えばこんな一冊～

【だいちやんとうみ】《太田大八/著 福音館書店》

シリーズ 野木町のごみ処理 137

問生活環境課 ☎(57) 4246

南部清掃センターへの 異物混入について

4月22日(土)に南部清掃センター(野木町)で生ごみの収集用袋に大量の布類の混入があり、処理が停止する事態が発生しました。幸い処理設備は当日復旧しましたが、最悪の場合、設備が故障し処理ができなくなります。

生ごみ収集袋には生ごみとそれを包む紙以外は入れないでください。





野渡ささら獅子舞、復活が!

広報連絡委員 小村 敏雄

野木町町制60周年を迎え、コロナ禍も一段落し、5月8日には「5類感染症」へ移行いたしました。毎年楽しみにしている「桜前線」も今年は最速に開花し、且つ梅の木に合う「うぐいす」の鳴き声や野木町煉瓦窯の「メタセコイア」の新緑に酔ってます。

3月上旬に始まり4月上旬まで、野渡のささら獅子舞の時期になると人々は「祭囃子」に浮かれ、小さい子供の「棒」舞い、「ヤラン、エイ、ヤー」のキロイ高い声を出して、笛の音に乗る「獅子舞」に周りの観客たちからの声援・拍手、「ウマイゾウ」という大きな掛け声……

コロナ禍の影響にて3年間、祭典行事は休止してありました。祭事の担当は輪番制で、各耕地の手伝いはなく、当番耕地のみで行います。笛の音・太鼓・飾り山車

も中止ですが、「御神輿」は熊野神社から各耕地を渡御し、神社に戻り、ご祈念しています。

しかし、最近時の報道にて、近隣地区のみならず、全国ベースで、各行事・祭典などが「復活」・実施され、賑わいを見せております。

野渡のささら獅子舞は、栃木県下に広く分布する獅子舞として保存・伝承されている大切な「文化遺産」です。是非ささら獅子舞が舞い戻り、復活することを願います。



町内小中学校 春の運動会が開催されました

5/20 野木小学校



5/20 南赤塚小学校



5/21 新橋小学校



5/27 野木第二中学校



トピックス ~町の話~

人権擁護委員の退任・新任について

令和5年3月31日をもって人権擁護委員を退任された館野まさ子さん
が法務大臣から感謝状を贈呈されました。館野さんは平成26年
4月から3期9年という多年にわたり野木町の人権擁護委員として
活動し、人権に関する相談や啓発活動などを通じて人権の擁護に多
大な貢献をなされました。

佐藤厚子さんが、館野まさ子さんに代わり令和5年4月1日付け
で法務大臣より新たに人権擁護委員に委嘱されました。



館野 まさ子 委員
令和5年3月31日退任



佐藤 厚子 委員
令和5年4月1日新任

問生活環境課 ☎(57)4132

町田 功さんが行政相談委員に再委嘱されました

行政上の困りごとについて相談相手となる
行政相談委員として町田功さんが令和5年4
月1日付で総務大臣から再委嘱されました。

行政相談委員は、住民の皆様から広く行政
(役所)に対する苦情や意見、要望などをお聴き
して苦情の解決を促進するとともに行政運営
の改善を進めることをボランティアとして
行っています。

行政相談は毎月第2水曜日にひまわり館で実施していますので、
お気軽にご相談ください。詳しくは「相談コーナー」をご覧ください。

問生活環境課 ☎(57)4132



叙勲おめでとございます

瑞宝単光章
警察功労



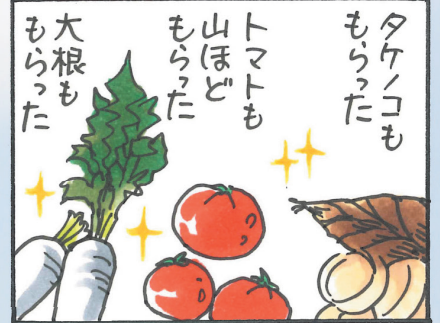
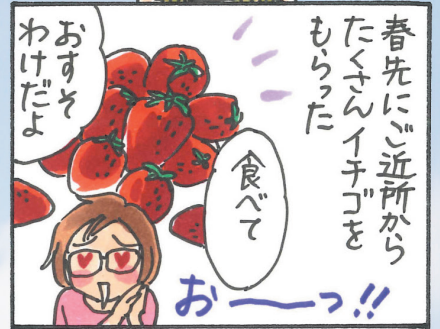
猪俣 茂氏 (南赤塚)

野木町SNS・公式ホームページで町の情報発信中!!



のぎ子通信

赤羽 みちえ



野木町観光大使 赤羽みちえ先生連載第10号

野木町職員採用試験案内

職種	受験資格	採用予定人数
一般事務	令和6年3月31日現在、学校教育法に基づく大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専門学校卒業見込み、又は卒業で、昭和63年4月2日以降に生まれた方	5名程度
一般事務 (障がい者対象)	次のすべての要件を満たす方 (1)昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 (2)試験申込日時かつ令和6年4月1日時点において、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている方 (3)視覚、聴覚障がい者については、補正器具等の使用により通常の電話や窓口の応対ができる方 (4)活字印刷文(文字の大きさは10.5ポイント程度)による出題に対応できる方	1名程度
土木技師	令和6年3月31日現在、学校教育法に基づく大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専門学校卒業見込み、又は卒業で、土木に関する課程を修めた方、又は修める見込みの方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方	1名程度

第1次試験 9月17日(日)

試験会場 白鷗大学・本キャンパス

試験方法 筆記試験

募集要項 町総務課で配布中

町ホームページからダウンロードも可能です。

申込受付期間 7月3日(月)～8月4日(金)

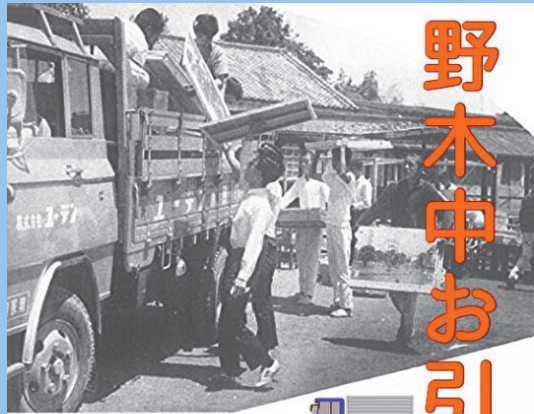
〈来庁〉 8時30分～17時15分 ※土日祝日を除く

〈郵送〉 8月4日(金) 消印有効

採用予定日 令和6年4月1日

申込・問合せ先 〒329-0195(住所不要)
総合政策部 総務課 人事給与係
☎(57)4158

野木思い出写真館



野木中お引越し



問 野木歴史文化伝承会

☎0280(57)0660

担当：松本

野木の古い写真を探しています！

昭和40～60年の写真も大歓迎

昭和42年、現在の役場にあった野木中は潤島の新校舎完成にともない引越しをしました。当時は大手の引越し業者もなく職員や生徒総出の大移動でした。下の写真は自分の机を新校舎まで運ぶ女生徒達の様子です。これらの写真は思い出のひとつとして、その年度の卒業アルバムに掲載されました。



こぼやし
あおは
葵羽ちゃん(1歳5ヶ月)

3日後に1歳半を迎える元気な女の子です。
大好きなおやつを食べて満面の笑みで幸せそう。

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募
フォームよりご応募ください。



問 総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和5年6月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男 12,166人 女 12,304人 計 24,470人 ◇世帯数 10,094